# 第6回 EST普及推進フォーラム実施概要

EST(Environmentally Sustainable Transport:環境的に持続可能な交通)の普及促進を図るため、ESTの取組みについて 講演やパネルディスカッション等で検討する「第6回 EST普及推進フォーラム」を開催した。また、「第4回 EST交通環境大賞 ※」の表彰を本フォーラムの中で行った。基調講演で中期的な視点からの運輸部門の地球温暖化対策について学び、受賞講 演により優良事例を共有した後に、パネルディスカッションにて中期的な視点に立ったESTのあり方について検討した。

当日は、EST・交通環境対策について関心を持つ方々を中心に134名が参加した。フォーラムの模様は平成25年3月27日 のバスマガジンVol.58で記事として掲載された。また、「岐阜市」の受賞は平成25年1月17日の岐阜新聞で、「豊田市」の受 賞は平成25年2月8日の中日新聞(豊田版)で記事として掲載され、「十勝バス」の受賞は平成25年2月22日NHK札幌放送 局で報道された。

※地域の交通環境対策に関する取組み事例を発掘し、優れた取組みの功績や努力を表彰するとともに、その取組みを広く紹介し、普及を図るため、本フォーラムの主催者が 平成21年度に創設した表彰制度。

日 時:平成25年2月22日(金) 13:30~17:00

会 場:ルポール麹町「ロイヤルクリスタル (東京都千代田区平河町2-4-3)

主催:EST普及推進委員会、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

後 援:国土交通省、環境省、警察庁、一般社団法人日本自動車工業会、

公益社団法人日本バス協会、一般社団法人日本民営鉄道協会、





←開催風景

広報チラシ→



促進を図るため、ESTの取組みについて講演やパネルディスカッション等で検討す EST普及推進フォーラム」を開催します。

EST・交通環境対策の最新情報を入手し、優良事例を共有した上で、現状の課題を 検討する絶好の機会となりますので、皆様の参加をお待ち申し上げます。

その取組みを広く紹介し、普及を図るため、本フォーラムの主催者が平成 21 年度に創設した豊影制度。

平成25年2月22日(金) 13:30~17:00 (13:00 受付開始

ルポール麹町2階「ロイヤルクリスタル」

〒102-0093 千代田区平河町2-4-3

EST普及推進委員会、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

: 国土交通省、環境省、警察庁、一般社団法人日本自動車工業会、

公益社団法人日本パス協会。一般社団法人日本民党鉄道協会



((晩) 環境的に持続可能な交通

Environmentally Sustainable Transport

## 開会挨拶·基調講演

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団、国土交通省、環境省からの開会挨拶のあと、基調講演が行われた。

## ○開会挨拶

井山 嗣夫 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 会長 渡邊 一洋 国土交通省総合政策局 次長 森下 哲 環境省水・大気環境局自動車環境対策課長







#### ○基調講演

「中期的な運輸部門の地球温暖化対策に向けてー身近なモビリティの変革からー」 土井 健司 大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻 教授





## 表彰式·受賞講演

基調講演に続き、第4回 EST交通環境大賞の表彰式が行われ、国土交通省 渡邊次長、環境省 森下課長、EST普及推進委員会 太田委員長から各賞授与 及び、太田委員長から審査講評が行われた。その後、休憩の後、受賞団体から受賞講演が行われた。

### ○表彰式

渡邊 一洋 国土交通省総合政策局 次長

森下 哲 環境省水·大気環境局自動車環境対策課長

太田 勝敏 東京大学 名誉教授

【大賞 国土交通大臣賞】岐阜市

【大賞 環境 大臣賞】豊田市

【優秀賞】福山都市圏交通円滑化総合計画推進委員会

【奨 励 賞】京都環境保全対策会議

【奨 励 賞】十勝バス株式会社

#### ○受賞講演

「バスで『ひとも元気、まちも元気』〜岐阜市総合交通戦略〜」 細江 茂光 岐阜市長

「世界に誇れる『かしこい交通社会』を目指して」 永田 健 豊田市 副市長













## パネルディスカッション「中期的な視点で運輸部門の地球温暖化対策を考える」

コーディネーター:太田 勝敏 東京大学 名誉教授

パネリスト:土井 健司 大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻 教授

荒平 信行 福山市建設局都市部都市交通課 技師

仲尾 謙二 京都府建設交通部交通政策課 副課長 野村 文吾 十勝バス株式会社代表取締役 社長

山本 博之 国土交通省総合政策局 環境政策課長

森下 哲 環境省水・大気環境局 自動車環境対策課長

#### 【概要】

我が国における運輸部門の地球温暖化対策は、京都議定書発効を契機に、京都議定書目標達成計画に基づき推進されてきたが、 我が国は2013年以降の京都議定書の第二約束期間(2013年~2020年)には参加せず、自主的取組みを行うこととされている。また 2012年に開催されたCOP18では、「全ての国に適用される将来の法的枠組み」について、2015年中に議論を終え、2020年から発効 及び実施するとの道筋の合意がなされた。2013年から新たな法的枠組み発効及び実施予定の2020年までの削減義務を負わない期間においても、我が国における低炭素社会実現に向けた必要性に変わりはなく、引き続き地球温暖化対策を推進していく必要があると 考えられる。運輸部門においても、ESTや低炭素交通システムの実現に向けた取組みは、引き続き重要であり、この期間に運輸部門として取組むべき我が国独自の中期的な地球温暖化対策を早期に検討し、実施していく必要がある。第6回EST普及推進フォーラムで表彰した各団体の取組みは、運輸部門における地球温暖化対策の代表的かつ先進的な取組みであり、中期的な地球温暖化対策を検討する上で、参考とするべき視点も多い。そのため、このパネルディスカッションでは、まず、受賞団体の取組み内容をご発表いただき、基調講演、受賞団体講演の内容も参考にしながら、今後の運輸部門の地球温暖化対策を考えるためのポイントや課題を確認し、その上で中期的な運輸部門の地球温暖化対策の方向性について検討した。





